

平成25年度 夏のエコスタイルチャレンジ 取組み項目ごとの「具体的取組み方法」

⑦その他独自の取組み内容

業種	
卸売・小売業	週末退社時、水道の元栓を締める
	グリーンカーテン実施
	保冷ポットを使用し冷蔵庫の開閉回数を減らす
	トイレのエータオル使用は、お客様のみ
	お客様が帰られた後はすみやかにBGM等は消す
	節電休日を月1回設ける
	電力使用量、対前年比グラフの見える化・ゴーヤカーテン
	ドリップしたアイスコーヒーは粗熱を取ってから冷蔵庫に入れる
	マイスターが朝礼時エコ運転方法の説明を行う
	夕方エアコンを止め窓を開ける
	夜間の時間外作業を減らし、日中効率よく作業する
	事務所窓ガラスにスダレを取付直射日光をやわらげる
	電気自動車の使用
	自販機照明節電設定
	扇風機・カーテンなどで室温を上げない工夫
	広告灯消灯
	エコドライブ10の実施
	ジェットタオル等の使用制限徹底パソコン画面の消灯
	6/21,7/7「ライトダウンジャパン2013」参加
	社内にエコアクション21推進チームを設置し取り組み状況や結果をチェックする会議を実施
	省エネ家電製品・省エネ機器の電気製品の拡販と情報提供に努める
建設業	過去年と比較した電気使用量、水道使用量を毎月社員に知らせて削減に取り組んでもらう。
	緑のカーテンによる遮熱
	当社の環境目標で設定した重機燃料削減等11項目の目標達成のための活動
	ゴミ分別の徹底と削減と節ガス・節水
	不要となった用紙の再利用によるコピー用紙の削減
	家庭での太陽光エネルギーの採用の推進を行っており、昨年は、2軒の家庭で太陽光発電
	・BDF天ぷら油の回収・エコキャップの回収
	・環境教育資料の発行・省燃費運転の推進・チャレンジ25の参加
	不要となった用紙の再利用によるコピー用紙の削減
	水道・都市ガス・ガソリン等の使用量も冬同様に削減できるよう社員に教育啓蒙活動実施
サービス業	アイドリングストップの励行・ゴミ分別の徹底と削減・不要用紙の再利用
	すだれなどで日光を防ぐ
	トイレの手洗い乾燥器停止 電気湯沸かしポットの使用停止
	窓16枚にビニール梱包材(プチプチ)
	自動ドアの半開など事業所ごとによる取り組み
	ゴーヤ・アサガオ・きゅうりのグリーンカーテン(遮熱)を取り組み
	照明器具にプラスイッチを取付けて在席時のみ点灯
	県民の森や源流の森で実施している自主事業や環境教育プログラムに、森林のはたらきや重要性を周知する内容を盛り込んでいく
	休憩時に冷した「おしぶり」を使用し休憩時の飲み物は、保温容器を使用し電気を節約する
	段ボール等の紙類はリサイクル業者
	自動販売機の節電(13:00～16:00 19:00～6:00停止)
	・エコ商品販売・再生可能エネルギー普及推進・省エネのアドバイス
	環境管理マニュアルに基づき、年間計画・目標を立て活動実施
	特に今年度は車両の燃費向上と社員の「家庭のアクション」への参加
	お客様のところで使用させていただく水・電気・エネルギーなど節約に心掛ける
情報通信業	社内給食弁当は割り箸辞退しマイ箸使用
	エコドライブを実践し、特殊車両を除く業務車両の燃費を記録
	①カットワンシステム(減灯システム) ②エコアクションポイントの実施
	③タスク対抗「エココンペ」の実施
	エコ関連番組の放送
	エコ製品の購入、エコパック持参

平成25年度 夏のエコスタイルチャレンジ 取組み項目ごとの「具体的取組み方法」

⑦その他独自の取組み内容

業種	
製造業	社内活動(省エネ365)により、電力及び燃料の削減活動を年間を通じて実施中 エアコンフィルター、室外機の清掃及び室外機の冷却による冷房負荷の低減 生産性の向上・歩留まりの向上による設備稼働時間の短縮と休日変更(日曜日稼働)によるピークシフト
	ISO14000環境目的目標に基づく、省エネ施策の実施、帰宅時のコンセント外し看板灯の停 生産プロセス廃溶液を加工し、ボイラー燃料として使用(産業廃棄物及び重油削減) エネルギー消費原単位の削減、排気装置の間引き運転等 昼休み時間の設備電源の必要性再確認 コンプレッサーのエア漏れチェック エネルギー使用量の配信と啓蒙 エネルギー消費原単位を2012年度比23%削減する パソコン液晶の自動電源切り設定。OA機器の未使用時の節電設定 エレベーターの使用制限などの節電を実施中 節水の周知 敷地内緑化:「花いっぱい運動」委員会にて活動事務所に緑のカーテン栽培 敷地内の水銀灯の一部をLEDに交換 天井エアコン・パッケージエアコン(壁)の併用※パッケージエアコンを送風モード使用(サーチュレーター) アイドリングストップの励行 ・ゴミ分別の徹底と削減 ・不要用紙の再利用 雪室を利用した節電の取組み 屋上緑化による建物温度上昇を抑制、すべての窓を2重サッシ化により外気の影響の低減 各部門単位で本来業務のロス低減を環境活動のテーマに揚げ、環境負荷の低減に取り組 エレベーター使用自粛 自動ドアの停止 給湯器の停止 ボイラーの重油使用量削減(蒸気管の保温及び蒸気漏れ修理 西側壁面へよしすの設置 ケナフ植栽。遮光カーテン取付 南側の窓ガラスを覆う遮光ネットを設置。 グリーンカーテン(ゴーヤ・アサガオ) ・工場スペースの集約など効率向上 ・電力監視システム活用によるデマンド制御 必要な場所にスポットエアコン(移動式)を設置し、また、扇風機を併用することで、エアコンの負荷を軽減させる。
団体	庁舎1階南側窓沿いにヘチマを栽培し、緑のカーテンとして室温を下げる取り組みを実施す 各課に職場環境改善推進員を任命し運動の強化を図り、緑のカーテンと日よけネットの活 庁舎、施設でのグリーンカーテンの取組み。その他、節電実施計画による取り組み。 ・庁舎南及び東面の窓(一部)を遮光フィルムにより遮光 ・庁舎南面の窓(一部)をグリーン カーテンにより遮光(5月～10月) ・会議時間帯の変更(午前又は夕方) ・定時退庁の励行 市民向けに、ゴーヤの苗を配布し緑のカーテンの普及促進。また、広報誌やHP上でクール ビズや節電の啓発 家庭のアクションへの参加奨励 各家庭での冷房温度を例年設定温度1°Cあげて消費電力を下げる。 出張時の相乗りの積極的推進。 電気ポットの使用時間短縮、トイレの温風タオル使用禁 止、 夏季休暇の計画的取得、定時退庁、コピー量の必要最小限化等 通勤距離2km以内の職員のマイカー通勤の禁止 電力のほかに、燃料、廃棄物等の削減に努めている。
運輸業	アイドリング・ストップ 廃棄物の分別(4Rの推進)
電気・ガス ・熱供給・水道業	6月を環境月間とし各種活動を全社大で展開する。 空調運転時間の短縮(通常7時～20時→8時～18時 昼休み原則停止) 照明共用スペース の蛍光灯の間引きを継続、終業時の一斉消灯およびその後の使用箇所の再点灯を徹底。 給水等・便座暖房の停止・自動販売機の照明消灯・10時以降の電気ポット、コーヒーメー カ等の原則使用停止 OA機器・休憩時間、帰宅時等のパソコン、テレビ、ビデオ、携帯充電器のプラグ抜きの徹底 エレベーター社員は極力階段を利用する